

トフォメーション

地上デジタル放送受信のための支援について ～簡易なチューナーの無償給付などの支援～

○支援の申込みの受付を平成22年2月26日まで継続します。

- ・平成21年度分の地デジ放送受信のための支援の申込み受け付を、平成22年2月26日(金)[消印有効]まで継続します。

- ・支援の申込書は、従来のものをご利用ください。

○悪質商法にご注意ください

- ・この支援による簡易なチューナーの設置やアンテナの改修をしたことにより、費用を請求することはありません。

！テレビの調査員や工事業者を名乗って不正な請求をしたり、電話などにより金銭の振込みを要求する「振り込め詐欺」が発生しています。

！地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品やサービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

総務省

地デジチューナー支援実施センター
電話 0570-033840

ため、速やかに処理してください。

✿ 交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

✿ 軒下を通行するときは、落氷雪に十分注意するようにしてください。

✿ 軒下では、子どもを絶対に遊ばせないようにしてください。

**留萌開発建設部・留萌土木現業所・
天塩警察署・幌延町**



冬期火災予防運動にご協力を！

北留萌消防組合では、各地で死者の伴った火災が多く発生している現状から、火災の絶無と火災による死傷者を未然に防止することを目的に、『冬期火災予防運動』を実施します。

統一標語

『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

実施期間

平成22年2月15日(月)

～2月24日(水) [10日間]

※期間中、一人暮らしのお年寄り(65歳以上)のお宅を訪問し、防火査察及び避難経路確保のための除雪を実施する予定です。

北留萌消防組合消防署幌延支署

電話 5-1159



屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることが、しばしば起こっています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

✿ 屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、雪止めをつけるようにしてください。

✿ 雪止めがつけてあっても強さが足りなかつたり、針金などが古くなつてさびついたりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

✿ 屋根の雪、氷、つららは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。

✿ 屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避ける